

平成22年度
第2回高松市塩江地区地域審議会
会議録

とき：平成22年11月25日（木）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成 22 年度
第 2 回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成 22 年 11 月 25 日 (木) 13 時 30 分開会・15 時 28 分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 14 人

会長	藤嶋 忠男	委員	喜多 維昭
副会長	末佐 五百里	委員	長尾 哲夫
委員	赤松 京子	委員	蓮井 正明
委員	和泉 勝利	委員	藤井紀久子
委員	植田 満江	委員	藤澤 英治
委員	川田 史郎	委員	間嶋 養三
委員	川田 康子	委員	藪内 由佳

4 欠席委員 1 人

委員	藤澤 良樹		
----	-------	--	--

5 行政関係者 22 人

市民政策部長	松木 健吉	産業経済部次長観光振興 課長事務取扱	黒田 益光
市民政策部次長企画課 長事務取扱	宮武 寛	観光振興課長補佐	中西 省吾
企画課長補佐	多田 安寛	観光振興課副主幹	赤松 正己

地域政策課長	藤本 行治	農林水産課長	米山 昇
地域政策課長補佐	佐々木和也	農林水産課課長補佐	中北 武司
地域政策課長補佐	熊野 勝夫	道路課長	石垣 恵三
地域政策課係長	佐藤 潔	道路課主幹	吉岡 義隆
地域政策課主査	吉川 亜希子	教育部総務課新設統合校 整備室長	藤田 健
病院部次長新病院整備 課長事務取扱	篠原 也寸志	学校教育課課長補佐	宮治 孝哲
新病院整備課長補佐	前田 康行	学校教育課指導主事	真鍋紀美子
新病院整備課副主幹	山下 利彦		
塩江分院事務長	吉田 憲二		

5 オブザーバー 塩江選挙区選出高松市議会議員 佐藤 好邦

6 事務局（塩江支所） 4人

支所長	尾形 進	業務係長	松浦 好哲
支所長補佐管理係長事 務取扱	和泉 孝治	管理係	宮本 国靖

7 傍聴人 1人

会議次第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について

イ 高松市立塩江幼稚園の設置について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

イ 建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について

ウ 高松市奥の湯温泉の指定管理者制度の導入について

4 そ の 他

5 閉 会

午前13時30分 開会

会議次第1 開会

○事務局（和泉） 開会に当たりまして、会議の進行等について注意事項なり、お願ひがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。

なお、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

また、傍聴人の方々におきましては、傍聴席に表示しております事項を遵守していただきますようお願いいたします。

それから、先日お配りしております資料でございますが、内容は同じですが資料番号が一部変更になっておりますことから、本日お配りしています資料の方を御覧いただきますようお願い致します。

それでは、ただいまから平成22年度第2回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。

本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、藤嶋会長が会議の議長となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは最初に藤嶋会長より、御挨拶を申しあげます。

○藤嶋会長 開会に先立ちまして、一言御挨拶を申しあげます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、市職員の皆様におかれましては遠路お越しいただき深く感謝申しあげます。

さて、この地域審議会も早いもので、設置期間10年のうち5年が過ぎようとしております。この間、様々な協議を行ってまいりましたが、最重点取組み事項でございました塩江分院の移転問題につきましては、まだいろいろな問題は残っておりますが、大きく前進をいたしました。また、統合小学校の問題につきましては、先般の臨時会において協議を行い地域をあげて統合に向け動き出しました。委員の皆様ならびに市当局の御尽力に感謝いたします。

なお、本日、御協議いただきます議題は、報告事項2件と協議事項3件となっております。担当部局から説明いただくこととしておりますので、各委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会の挨拶いたします。

○議長（藤嶋会長） それでは、会議に入りたいと存じますが、本日の出席委員は14名でありますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

会議次第の2、会議録署名委員の指名

○議長（藤嶋会長） 会議次第の2、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員には、蓮井委員さんと藤井委員さんにお願いいたしますので、よろしくお願ひします。

会議次第（1）報告事項

ア 建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について

○議長（藤嶋会長） 早速議事に移りたいと存じます。

（1）報告事項でございますが、ア 建設計画に係る平成21年度事業の実施状況についての御説明をお願いいたします。

委員の皆様には、順次担当部局からの御説明をうかがった後、御質問、御意見等をお伺いいたします。

それでは、御説明をよろしくお願ひいたします。

○藤本地域政策課長 議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤本地域政策課長 地域政策課長の藤本でございます。よろしくお願い致します。

平成21年度事業の実施状況につきまして、お配りしております資料を元に、説明させていただきます。

お手元の資料の中に、右肩に資料1と記載しております資料を御覧いただきたいと思います。こちらの資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標といたしまして、連帶のまちづくりから参加のまちづくりまで5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、21年度事業の実施状況を記載しております。21年度の予算現額と21年度の決算額を対比

させるとともに、22年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の21年度決算額を一括して私のほうから申しあげます。まちづくりの基本目標の連帶のまちづくりでは、2番目の項目になりますが塩江病院機能の充実といたしまして、医療機器等の購入の810万4千円、決算額は左側から三つ目の欄でございます。

循環のまちづくりでは、安原地区香東川親水ゾーン整備といたしまして、多目的道路整備工事など、2,683万円、また、下水道等の整備といたしまして、合併処理浄化槽助成、175万円、南部クリーンセンター整備関連の市道といたしまして檀橋谷線整備の2億2,559万9千円でございます。

2ページを御覧いただきたいと思います。

連携のまちづくりでは、急傾斜地崩壊防止事業といたしまして、小矢谷地区、東地地区と上地地区、合わせて1,900万円、塩江地区学校統合事業として用地測量等に419万1千円、また、上西・塩江小学校耐震補強工事等および安原小学校耐震補強工事実施設計に6,862万7千円、また、生涯学習の充実といたしまして塩江コミュニティセンター改修工事に、2,304万1千円でございます。

交流のまちづくりでは、観光イベントの充実と致しまして、塩江4大まつりなど合わせて1,270万2千円。

3ページに移りまして、林業の振興では広域基幹林道塩江琴南線等の整備といたしまして、2,050万円、道路の整備といたしまして、高畠安田線道路改良工事など、1,163万2千円でございます。

また、桃川ダムの建設関連事業といたしまして、農業基盤整備事業など、2,799万円でございます。

以上、連帶のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で、4億9,612万9千円を21年度において執行いたしました。

また、右の端の22年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、21年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果としてどうしても年度をまたいで事業の実施を図る事情が生じたものであります、予算そのものを22年度に繰り越ししたものでございます。22年度へ繰越した額の総額は、2億1,568万9千円となっております。

なお、今お示しいたしました平成21年度事業の実施状況調書でございますが、今回は、こ

の調書とは別に建設計画の中間報告といたしまして、建設計画の重点取組み事項に係る事業等につきまして、状況報告書を作成致しております。その際、事業実績を再度確認・精査いたしましたところ、誠に恐縮ではございますが、昨年度の第1回の会議で御報告をさせていただいております平成21年度事業の予算化状況と比べまして、記載しております項目や事業などが若干増減をしております。あらかじめ御了承していただきたいと存じます。

以上で、建設計画に係る平成21年度事業の実施状況につきましての説明を終わります。よろしくお願ひ致します。

○議長（藤嶋会長） 説明が終りましたので、御質問、御意見等を頂戴したいと存じます。

○川田（史）委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はい、川田委員さん。

○川田（史）委員 一点お伺いいたしますが、実施状況で環境のまちづくりですか、その中でリサイクル型社会を構築する町づくりということで、市道檀橋谷線整備工事の事業が20年度からの繰越もありますが、実際に1億8千万ほど繰り越されておりますが、この原因は何でしょうか。

○藤本地域政策課長 議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤本地域政策課長 こちらのほうの事業の所管が、環境総務課ということですので、本日あいにく欠席しておりますので、そちらのほうに確認いたしまして、後日回答させていただこうと思います。

○議長（藤嶋会長） よろしいですか。

○川田（史）委員 まあ、なんかだんだん遅れがちになっているようですが、予算を組んだ限りはその年度で仕舞いをするような形を、極力取っていただきたいと思います。

○議長（藤嶋会長） ほかにございませんか。

特に（他に）無いようですので、建設計画に係る平成21年度事業の実施状況についてはこれで終わります。

イ 高松市立塩江幼稚園の設置について

○議長（藤嶋会長） 次に、イ 高松市立塩江幼稚園の設置についての御説明をお願いいたします。

○宮治学校教育課課長補佐 議長。

○議長（藤嶋会長）　はいどうぞ。

○宮治学校教育課課長補佐　学校教育課の宮治でございます。

学校教育課からの報告事項は高松市立塩江幼稚園の設置ということですが、資料がございませんがよろしくお願ひ致します。

早速報告させていただきますが、昨年度から幼稚園教育要領と保育所の保育所指針の内容が一体化されたことに伴いまして、就学前の子どもに保護者の就学形態の違いにかかわらず、質の高い幼児教育・保育を一体的に提供するために、来年の4月1日から高松市立塩江保育所に新たに高松市立塩江幼稚園を設置して、就学前の教育および保育を一体的に行うというでございます。以上でございます。

○議長（藤嶋会長）　この件につきましては、今保育所は送迎バスがありますが、幼稚園になった場合はどうなりますか。

○宮治学校教育課課長補佐　はい議長。

○議長（藤嶋会長）　はい。

○宮治学校教育課課長補佐　本日から12月9日まで間、新しい幼稚園の園児の募集を行っております。そして、入園希望の方の状況を見て、送迎のバスを考えたいと、いうふうに考えております。

○議長（藤嶋会長）　委員の皆様方、御質問等がございますか。

○和泉委員　議長。

○議長（藤嶋会長）　はい和泉委員。

○和泉委員　和泉です。

先ほどの幼稚園の件ですが、会長から言われたように送迎バスの運行について、当然保育所と幼稚園の残る時間帯が違うのですが、それについての送迎バスを運行する場合に、運行ダイヤが複雑になると思うのですが、それには幼稚園の子どもたちも保育園の子どもたちもスクールバスが有効に利用できるように時間帯を組んで欲しいと、そのあたりを考えてもらえるのでしょうか、保育時間がたぶん違うと思うので。

○宮治学校教育課課長補佐　挙手

○議長（藤嶋会長）　はいどうぞ。

○宮治学校教育課課長補佐　おっしゃるとおりでございまして、幼稚園のほうは概ね4時間の授業をしております。そうしますと、今現在保育所バスのほうは朝と夕方ですかね、その間幼稚園児が降園する2時過ぎ、あるいは3時ぐらいになるかもわかりませんが、この

あたり1便ぐらい増便できるのかなというふうに検討はしております。

○議長（藤嶋会長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○川田（史）委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ川田委員。

○川田（史）委員 幼稚園児については、募集をかけていると聞いたんですが、募集の定員とかはあるのですか。1クラスですか。

○宮治学校教育課課長補佐 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○宮治学校教育課課長補佐 3歳児4歳児5歳児で1クラスずつ、定員は15名ということになっております。ですから合計致しますと45名になります。

○川田（史）委員 年長組さんが、幼稚園というふうになるのとは違うのですか、3歳児4歳児も幼稚園児という事になるのですか。

○宮治学校教育課課長補佐 幼稚園の場合は、3歳児から入園できるということで、3歳4歳5歳という事になります。

○議長（藤嶋会長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○赤松委員 挙手

○議長（藤嶋会長） はい赤松委員さん。

○赤松委員 委員の赤松です。

3歳児4歳児5歳児で各15名ずつと今おっしゃいましたが、そういった場合に保育所に通っている子が幼稚園のほうに移るっていうか、変更とかはどうなんでしょうか。それは、可能なのでしょうか。

○宮治学校教育課課長補佐 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○宮治学校教育課課長補佐 保育所の場合はですね、保育に欠けるということで、御家庭などで保育できないという方が保育所へ入所できると、幼稚園の場合は保護者の方が保育できると、そして教育できるという形ですので、先ほども申しあげたように御両親とも共働きの場合はですね、子どもを保育する人がいないということで、保育所に預ける。そして、主婦の方ということで、子どもをみられるのであれば幼稚園ということで、入所等の

要件が違います。ですから、今申しあげたように、もし保育所から幼稚園に変わるのであれば、親御さんが共働きをやめたということで、子どもを保育することができるのであれば、幼稚園に変われます。そういう形になります。

○赤松委員 結局、料金とか金額の問題が頭をよぎったのでお聞きしますが、保育所と幼稚園だと金額がいくらぐらい違うのかと思ったのと、幼稚園に行かしてバスの便が保育所の帰りの便でもかまわないので、それまで待たしておいてもらえませんかという事態になったときは、どうなのでしょうか。

○宮治学校教育課課長補佐 挙手

○議長（藤嶋会長） はい。

○宮治学校教育課課長補佐 料金のほうでございますけれど、幼稚園のほうが授業料ということで月額6,300円、保育所のほうは所得に応じましてゼロから概ね5万いくらかだったと思います、おしなべると大体月額2万円程度と聞いております。ですから、保育所を利用する場合は所得に応じた料金。そして幼稚園を利用する場合は、月額6,300円の授業料ということになります。

バスの運行は原則降園とか終ったときになるのですが、特異な状況が起きた時にはですね、御相談いただきながらいきたいと思っております。

○赤松委員 わかりました。

○議長（藤嶋会長） ほかにございませんか。

特に（他に）無いようですので、イ 高松市立塩江幼稚園の設置についてはこれで終わり（1）の報告事項2件は、以上で終了いたします。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（藤嶋会長） 引き続きまして、（2）の協議事項について、まず、ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について、担当部局からの説明をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

協議事項アの建設計画に係る平成23年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の、右肩に資料2と記載しております建設計画に係る平成23年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書をお願いいたします。

こちらの対応調書につきましては、6月1日に開催されました第1回地域審議会で提出をお願い致しました、建設計画に係る平成23年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、この後、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、個々に御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。まずは新病院整備課でございます。

○篠原病院部次長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○篠原病院部次長 新病院整備課の篠原でございます。

それでは、対応調書の項目番号1の高松新病院付属医療施設の施設整備について、説明をさせていただきます。

右の対応方針を御覧いただきながら、お聞きいただきたいと考えております。

現在の塩江分院、新病院の付属医療施設の整備場所については新病院基本計画で休業中の塩江新温泉ホテルを最有力の整備場所とし、本年度中に土石流の防災対策が実施される見通し、および土地所有者の理解が得られる見通しを立てることと致しております。

御心配をおかけ致しております、整備場所についての現在の進捗状況について申しあげますと、まず防災対策につきましては、先月末に県の河川砂防課に出向きました来年度の県の予算に計上していただけるようお願いしてまいりましたところでございます。県としては砂防えん堤工事につきまして、国に対し補助要望を提出していただいているとのことで、前向きに検討していただけるものと存じております、国の補助内示が来年3月下旬ごろとのことでございます事から、その状況を見極めてまいりたいと考えております。また、所有者に対しましては鋭意協議させていただいておりまして、基本的には市に協力いただけるとの感触を得る中で、本市においてもこの場所を最有力の整備場所として位置づけ、譲渡条件の協議を進めておりますので御理解いただきたいと存じます。

また、対応調書のうち災害時および緊急医療用としてのヘリコプターの離発着も視野に入れた広さの用地の確保につきましては、付属医療は慢性期医療を中心に、高松市新病院

の後方医療を担当する病院として、整備することと致しております。一方、仏生山町に整備予定の高松市新病院は災害拠点病院として、災害時の傷病者への医療の充実を図ることとしておりまして、ヘリコプターの飛行場外の着陸場を整備いたしますほか、施設整備におきましても記載しておりますような、災害時に対応できる設備を確保することと致しております。このために（1）のヘリコプターを利用する場合などは、災害時の怪我等の急性期の患者を対象とすることが想定され、急性期医療体制が整っていることが必要でございます。このため、設備面で対応が可能な新病院のほうが適切な治療が行えると考えております。また、（2）の災害発生箇所からヘリコプターでの搬送時間を比較した場合、附属医療施設と新病院では、その差が、消防のほうに確認しますと約数分程度と短時間であることなどから、塩江地区のヘリコプターを必要とする災害時等の医療につきましては、新病院で対応してまいりたいと考えております。

なお、どうしてもヘリコプターで降りなければならぬという状況が発生した場合は、基本計画で想定している整備場所の面積でも離着陸は可能であるという確認をとっておりますので、御理解いただきたいと考えております。また、附属医療施設の整備にあたっての、合併特例債に代わっての過疎債の活用でございますが、病院事業会計での起債の償還額が過疎債のほうが増加いたしますことから、合併特例債の活用を優先的に検討してまいりたいと考えております。

医療体制の充実につきましては、塩江分院の事務長から説明させていただきます。

○吉田塩江分院事務長　挙手

○議長（藤嶋会長）　はいどうぞ。

○吉田塩江分院事務長　塩江分院事務長の吉田でございます。

御説明を申しあげます。

医師確保などソフト事業についてその財源として過疎債を活用したらどうか、という御質問だと思っております。塩江分院の診療体制の充実と医師の勤務環境の改善には、医師の確保が非常に重要であることから、現在、市ホームページや雑誌を通じて内科医師の一般公募を行っており、今後、院長が自治医科大学卒業でございますので直接卒業の先生方に打診するほか、専門外来医師や宿日直医師の受け入れの拡充に取り組むこととしておりまして、そのための財源として過疎債の活用に努めてまいりたいと思っております。

また、通院手段の確保については、患者送迎バスの運行も含めて、本地域の新たな交通体系の確立に向けて、利用者の利便性に考慮した持続可能で効率的な運用を検討していく

中で、患者輸送車の購入費用等について、過疎債の活用に努めたいと考えております。

国のはうから、まだ具体的な対象経費についての連絡がございませんのですけれども、たとえばで申しあげますと、院長が要請に行く間の旅費とか、あるいは来ていただきための研修費を充実するとか、間接的には医療器械を整備して来ていただけるような環境作りをするとか、あと、バスのほうであれば、バスの購入とか運行に要する経費を対象にするなどを考えておるところであり、積極的に活用したいと考えております。以上でございます。

○議長（藤嶋会長） 説明が終りましたので、御意見等ございましたら。

○和泉委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はい和泉委員さんどうぞ。

○和泉委員 先ほど次長のはうから、整備場所について地権者と鋭意交渉中だということで、ほっとしてきている訳なんですが、基本計画では、最有力候補地として新温泉跡地にしておりましたが、その後土地所有者の理解が得られない場合、現病院の北側駐車場を整備場所とする文言が新たに追加記載されました、これは大きな後退だろうと思います。住民の要望はあくまで塩江新温泉跡地でありまして、次長が言われましたように地権者と誠意を持って積極的に交渉を進めて欲しい、ということでございます。

もう1点は、塩江分院の病床数についてであります。新病院基本計画によると塩江分院のベッド数は60床程度とするとして、療養病床に関する今後の国の動向等により適切な対応に努めるとしております。基本計画に盛られた60床というベッド数は、介護療養病床を平成23年末をもって全廃するという國の方針を受けての試算であります。今年、長妻前厚労相が衆議院の委員会で、療養病床の廃止は困難である。地元が対応できないということで、廃止は困難であるとなって、存続方針を明言いたしました。来年の通常国会に、法改正案を提出するということを委員会の中で明らかにしましたが、これは新政権になって國の方針が大きく方向転換されたということでありまして、法改正が成立した場合、市としてもこれに対応した病床数の変更を考える余地を残しているのかどうか、来年度以降に基本設計実施設計が予定されておりますが、介護療養病床が維持される事になった場合、基本計画に盛られた60床程度という病床数を全面的に見直し、増床を視野に前提とした基本設計・計画を作るべきだと思いますが、市はこの法成立の場合増床等について見直し対応するつもりがあるか、そこのあたりの見解をお聞かせください。以上です。

○篠原病院部次長 挙手

○議長（藤嶋会長）　はいどうぞ。

○篠原病院部次長　まず1点目の用地の関係、整備場所ですけれども、基本計画の中では今現在の塩江新温泉ホテルの跡地の部分について、地権者のほうの理解が得られなかつた場合にはC案といいますか、今の塩江分院の北側を整備場所とする言い方をさせていただいております。ただ、先ほども申しあげましたように、そのC案というのは私どもの方としては交渉に当たって頭に置いてはおりません。基本的に、今の跡地を第1候補だというふうなことで、あくまで進めていくと考えておりますので、御理解いただければと思います。

それともう1点ですが、新病院における付属医療施設の病床数60床の事ですが、和泉委員さんの御指摘があったような形で、介護療養病床については23年の末をもって国のはうが廃止するという法律改正に基づいて、そういうふうな結論を出しております。この9月国会で当時の長妻厚生大臣が国会の中で、今後、法改正も必要になるのではないかというふうな見解を出しました。ただ、その真意がどこにあるのかよく分からないのですが、これは一定期間猶予期間を置いて廃止するという方向性なのか、あるいは廃止そのものをやめて存続するという解釈なのか、という部分があります。それは今のところ、国のはうの動きは無いような状況でございますので、その動きを見ながら、今現在仮定の中でどうこうするというふうなことは申しあげられませんけれども、その状況を見ながら地域審議会の方の御意見も伺い、検討していくということで御理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（藤嶋会長）　和泉委員さん、よろしいですか。

○和泉委員　その法案が来年の通常国会に出される内容については、次長が言われましたように、私方も理解している訳ではないのですが、そのような法案が通って國の方から方向転換があった場合には、それを実施設計・基本設計に反映させ、その法に即して欲しいと、お願いしております。

○篠原病院部次長　挙手

○議長（藤嶋会長）　はいどうぞ。

○篠原病院部次長　今のところはお聴きし、今後検討していくことになるかと思います。

○議長（藤嶋会長）　他にございませんか。

○蓮井委員　はい。

○議長（藤嶋会長）　はいどうぞ蓮井さん。

○蓮井委員 蓮井です。

和泉委員さんの関連の事で。場所ですけれど、新温泉ホテルというのは地域審議会で全員一致という形で要望書を出しているのですが、実際本年度中にその場所が決定できるのでしょうか。

○篠原病院部次長 挙手

○議長（藤嶋会長） はい。

○篠原病院部次長 まずこの跡地については、2つの条件がございます。防災対策が見極められるという事がひとつ。それから、地権者の理解が得られる、というふうなことでございます。防災対策については先ほど申し上げましたように、内示が出るのが3月下旬ごろと聞いております。最終的には、それにあわせて地権者に最終御判断を頂くということになろうかと思いますので、その見通しの中でわれわれも進めて行きたい。その2つで、片方がいくという事ではなかなかいかないので、両方が揃ってあの場所が整備場所ということが位置づけですので、整合性を取りながら進めて行きたいというふうなことでございます。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○蓮井委員 さきほど、特例債を優先的に使うという形でありますので、期限があると思うのですが最終から逆算して、いつまでに買収の形とか出てくるのではないですか。

○篠原病院部次長 挙手

○議長（藤嶋会長） はい。

○篠原病院部次長 合併特例債の実施期限は平成27年ということになっております。基本計画の中では何かあったらいけませんので、26年度には完成させたいというふうに考えております。26年度から逆算していくば、来年度は実施設計に着手していかなければいけない事となります。

年度初めからするかどうかは別にして、来年度中には実施設計に着手しなければいけないので、来年度のしかるべき時期までには用地について、きっちりとした確約が結べないといけない、ということになります。それに合わせて用地交渉と防災対策の見極めをしていくという事になろうかと思います。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○蓮井委員 よろしくお願ひ致します。

○議長（藤嶋会長） この病院問題につきましては、今委員の方々から御発言がありましたように、前向きに早く用地確定の連絡が欲しいと、われわれ全員思っておりますのでよろしくお願ひ致します。

他にございませんか。

○川田（史）委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ川田委員さん。

○川田（史）委員 今も、設計と用地とかを平行して交渉するとかの話だったんですけれども、この用地の問題については最初から最優先場所という形で、私も何度も言いましたけれども、それと同時に災害対策の為に県への要請はわれわれも行ったのですが、もっと地権者に積極的に接触する必要があるんではないですか。県の防災の方が決まらなんなら地権者に話し合いができないと、聞こえるのですが、なんか一步引いた考え方みたいで、もっと用地は最優先候補地っていうことを、市の方でも確定しているのでしたら、もっと積極的に地権者と折衝していく必要があるのではないか。

○篠原病院部次長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○篠原病院部次長 川田委員さんのほうからの御意見も踏まえてですね、今現在もやっていないわけではないですが、積極的にここを優先ということで進めております。ただ、中身自体はどの程度進捗しているかについては相手との交渉事でございますので、この場では申しあげられません。ですけれども、跡地を第一優先順位として現在も進めておりますので、決して進めてないと、防災対策をしてから進めるんだというような事ではございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

○川田（史）委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はい川田委員さん。

○川田委員 十分にその点も踏まえて、用地交渉を進めていただきたいと思います。

○植田委員 はい。

○議長（藤嶋会長） 植田委員さんどうぞ。

○植田委員 植田です。

くどいようですが、土地所有者も十分理解をしていただけている、と思って良いのでしょうか。

○篠原病院部次長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○篠原病院部次長 土地所有者さんの直接の言葉というのは、ここでは申しあげられませんけれども、さきほども申しあげましたように、市に協力をしたいという意向を、こちらとしては感触として受け取っておりますので、その点御理解いただければと思っております。

○議長（藤嶋会長） 他にございませんか。

○藤本地域政策課長 議長

○議長（藤嶋会長） はい。

○藤本地域政策課長 説明の方を一括して、先に通しでさせていただいたほうがよろしいかと思うのですが、7項目まで全てお聴きいただいた後で、御質問いただくほうでよろしいですか。

○議長（藤嶋会長） 委員さんよろしいですか。

【多数はい】

○議長（藤嶋会長） そのようにお願い致します。

○藤田新設統合校整備室長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤田新設統合校整備室長 教育委員会新設統合校整備室の藤田でございます。

先日は御多忙の中、臨時会では学校統合につきまして御協議いただきありがとうございました。その際に御質問をいただき、お答えいたしました内容と同様な内容にはなりますが、項目番号2および3について私から御説明申しあげます。

まず項目番号2、塩江地区の学校統合における、保護者の方の参画と意見の反映についてでございますが、塩江地区の学校づくりに地域の方の御意見を反映させるため、保護者と学校長で準備会を立ち上げ、協議を行っております。

また小中一貫教育につきましては、保護者方の御理解をいただくため、勉強会を開催しております、今後も継続してまいる予定でございます。今後、保護者の方々の小中一貫教育に対する理解が得られた場合には、塩江地区におきましても小中一貫教育を導入して参りたいと考えております。

また基本設計につきましては、将来の 小中一貫教育の導入も見据えながら、準備会で協議いたしまして、適宜地域審議会にも報告しながら設計作業を進めてまいりたいと考えて

おります。

次に項目番号3、校舎整備における地元材を使った木の学校づくりと環境に配慮した設備の導入でございます。今回、整備を予定しております校舎は面積などの関係から、耐火構造の建物とする必要がございますので、先日も申しあげましたが建物の躯体、いわゆる主要な部分は鉄筋コンクリート造りを予定しております。しかしながら、塩江地区の地域性を加えますとともに、一方ではコスト面の条件など勘案しながら設計の中で木材の積極的な活用を検討してまいりたいと存じます。

また、新しい学校は太陽光発電設備や雨水の貯水タンクなどを設け、環境に配慮した設備を設けたいと考えております。

今後、設計が進み具体的な案が固まった段階で、地域審議会に報告してまいりたいと存じますのでよろしくお願ひ申しあげます。私からの説明は以上でございます。

○黒田産業部次長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○黒田産業部次長 観光振興課の黒田でございます。よろしくお願ひ致します。

項目番号4番、温泉施設の整備についてでございます。奥の湯温泉につきましては、平成21年度より福祉関係の方から観光施設として観光振興課の方で所管をし、直営で運営されております。21年度決算は、赤字補填するための一般会計から奥の湯温泉特別会計への繰入金は約6,000万円でございまして、22年度予算では、21年度に市債等の返還が終了したため、繰入金は約3,400万円を見込んでおりまして、依然として厳しい赤字情勢が続いております。

奥の湯温泉においては、このような財政状況から、指定管理者制度を導入するため、この後協議事項のところでお願ひをしておりますが、平成22、23年度で約1,200万円をかけて直さなければならない老朽化した部分等の施設修繕を行いまして、平成23年度に指定管理者の募集を行い、平成24年度から指定管理者制度へ移行する予定と考えております。従いまして、御要望のございますリニューアル、建替え計画についてはですね、まず経営の安定化を図ったうえで検討課題になっていくのではないかと、こういう展望を持っております。よろしくお願ひ致します。

○米山農林水産課長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

農林水産課の事項としましては、5番と7番がございますので、一括して説明させていただきたいと思います。

まず、項目番号5番の農業の振興についてでございますが、その中で塩江茶についてでございます。本市では、昨年度から、地域資源の活用と団体間の相互連携を図ることを目的といたしまして、正会員8団体、賛助会員9団体が参加しまして、高松市グリーン・ツーリズム推進協議会を設立致しております。

塩江地区におきましては、セカンドステージを始めとして4施設が加入しております、これらの施設が緊密な連携を図っております。

また、協議会会員であります、セカンドステージにおきましては、茶摘み体験教室を実施しております、今後、他の施設との有機的な連携を図る中で、規模拡大等や内容の充実を図ってまいりたいと存じています。

さらに、塩江温泉観光協会が中心となって取り組んでおられます、塩江マイスター事業の中で、塩江茶を検討していただくよう、今後働きかけてまいりたいと存じます。

次に森林の保全と活用についてでございますが、本市の間伐材の多くが、森林内にやむを得ず放置されておりますが、平成22年度から国の採択を受けまして、分収造林や市有林での間伐を実施するとともに、平成23年度には林内路網も整備することとしておりまして、条件が整ったところから、間伐材の搬出を行うこととしております。今後は、製材所等と連携を図りながら、間伐材の搬出と利用拡大に取り組んでまいりたいと存じます。

また、塩江地区の市有林を活用して、市民や企業などが協働で実施しているフォレストマッチング協働の森事業等の活動と並行して実施しています、塩江町森林組合による各種事業との推移を勘案しながら、関係団体などと連携を図りつつ、市有林の整備・活用を今後も検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○石垣道路課長　挙手

○議長（藤嶋会長）　はいどうぞ。

○石垣道路課長　道路課の石垣でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。

項目番号6番のたかまつマイロード事業でございます。塩江町におきましては、地域の道路は、地域住民で守るといった愛護精神を引き継がれ、平成21年度より、このたかまつマイロード事業に移行していただきまして、道路の美化・環境の推進に御尽力いただいているところでございます。今後とも、無理のない範囲内で、道路の清掃等に御協力いただきたいと存じますことから、地元で対応ができない内容につきましては、今後、協議を

進めるなど、適切に対応して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（藤嶋会長） 以上で項目の2から7番までの説明が終りました。

御意見等ございますか。

○間嶋委員 議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○間嶋委員 間嶋です。

さきほど御説明いただいた、一番最後の7番目、森林の保全と活用です。農林水産課の方より御説明いただきました件ですけれども、この黒石地区にですね、塩江町時代からの山林ですが、市有地になっているわけですけれども、これの活用について19年度くらいからお話をしているのですが、ようは事業の内容のところにありますように、森林の整備植栽がされつつある。これは、フォレストマッチングで企業あたりと進んでおりまして、それはそれで良いとしまして、それに基づいて、いわゆる市民の森づくりをして欲しいと、いうふうな要望を出しているのですが、この調書の対応方針を見ますと、なにも加味されてない、だから農林水産課としてこの件についてやる気があるのか無いのか、この辺の姿勢について疑問を感じているのでお話をいただきたい。

○米山農林水産課長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○米山農林水産課長 黒石地区の市有山林の問題でございますが、委員さん言われましたように、県の仲介によりますフォレストマッチングでかなりの面積やっておりますが、フォレストマッチング自体につきましても年数が決まっておりまして、その後どうなるかという事もございますが、市の方としましてもそのフォレストマッチングの周辺に竹林が広がっております、昨年度から荒廃竹林の整備事業を取り入れまして、市有林での竹林の伐採で森林組合さんの協力を得てですね、竹林の伐採をしたところで、後は地元の協力も得るなどして桜等の植林もしております。

そのほかにも、竹林の整備をしてほかの申出があったところの団体等があれば、こちらの森づくり協力でNPOとかいろいろございますので、そういうところの協力等申出があったところについても、協議が整えばこちらについても協力を得るなどして、整備には努めております。

ただ、塩江森林整備基金もございますけれども、今現在森林の整備につきましては国の制度を使いまして、まず植林されておりますいろいろな分収造林でありますとか市有林で

ありますとか、間伐等とりあえず急ぐものからしていくということで、緊急的に多くの森林整備を手がけておりまして、そちらをまず植林して木を育てる所から優先的にやっておるのが事実でございます。こちらの黒石地区につきましても、森林組合さんと協議しまして出来る範囲の荒廃竹林の整備事業等を活用して、現在作業は進めています。

ただ、合併の当初にございました、ここに御要望があります公園的な整備につきましては現在のところは、前からお答え申しあげているような状況であるということで御理解いただきたいと思います。

○間嶋委員 議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○間嶋委員 私が前から、19年度ぐらいからお話しているのは、森林の整備はフォレストマッチングで進めていくんですけど、いわゆる次に書いているように森林を活用した環境学習の整備。そういったことで、さぬきこどもの国と関連付けて、クリーンセンターの近くだからその辺の繋ぎをつけて、体験学習が出来るような施設を作って欲しい。単なる公園じゃないです。そういうことを、19年度からお話しているはずなんです。それについて、森林組合と森林を整備し植林していっているから、もうそれで良いんだという考え方ではないと、私は思うのです。

だから、それについてやる気が有るのか無いのか、聞いています。もう合併ですね、この計画については10年間で切られているのですから、後年数が沢山無いですよ。今の段階で、このまま放っておくと、こういう要望については全然回答がない这样一个事で、私としてはちょっとやりきれないのですけど、いうふうに感じています。その辺の回答をいただきたい。

○米山農林水産課長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○米山農林水産課長 やる気が有るか無いかの問題でございますが、当初引き継いでお聞きしておりますが、地元の協力を得た中でというところが一つございまして、そのあたりの詰も出来てないところがございますが、今現状においては委員さん言われましたような、体験的な施設は具体化していないのが実情でございます。

○間嶋委員 議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○間嶋委員 議長。

やる気が有るか無いかと、聞いている。

○米山農林水産課長 うちの課の中でも体験型施設を、今現在黒石の中で造るという所までは進んでおりません。ただ、今中心的に整備している所については廃屋があつたりするところは、今後それを取り除いて整備していこうと、黒石地区のフォレストマッチングを展開しているところを中心に地区の整備を進めていくということは、今後も継続していくということで計画は進めております。

○議長（藤嶋会長） この森林の点につきましては、特に塩江地区は83%が山ということで、森林再生ということは十二分に検討していただきたい。また、基金の方は基本的に塩江を重点に配備をして積み立てておるわけですから、それもなんらかの形で、今間嶋委員さんがいわれましたように、そういった施設の要望があるということは、地区の山の活性化を図るには大事なことですので、御検討のほどをよろしくお願い致します。

他にございませんか。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○蓮井委員 蓮井です。

項目2番の新設統合校について、保護者の意見を聞きながらとなっているが、市の方は小中一貫教育ということでやっていますが、もし保護者の方で小学校・中学校別々となつた場合に、校舎等はどういう形になるんですか。それと、塩江中学校跡になると聞いておりますが、もしそういう形になった場合に十分敷地が取れて、なおかつ運動場の中で当然小学校1年生と中学校3年生が同じ運動場を使用する状況になるんでしょうか。

○藤田新設統合校整備室長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤田新設統合校整備室長 新設統合校整備室の藤田でございます。

ただいまの御質問いただきました2点のうち、まず校舎がどのようになるのかでございますが、今後設計の中で具体案を検討して参ることになりますが、私どもといたしましては小学校と中学校の施設を一体的に整備したい。小中一貫教育をやる最も典型的なパターンとしては、小学校と中学校が一つの建物に入る、もう一方の典型的な場合は小学校と中学校の施設を全く分ける、この二つが両極端にあると思います。

今後、また御意見を伺いながら設計を進めて参りますが、私どもとしては先日の臨時会でも御説明申し上げたように、小中の校舎を出来れば一つの建物に收めたい。その中で、

小学校と中学校を分離するのであれば、たとえば校舎の棟を分けて渡り廊下でつなぐとか、そういったような方向で、進めてまいりたいと考えております。

その場合ですけれども、小学校と中学校まったく別な学校として分けた場合でも、一貫教育はしないにしても私どもとしては、小中連携の教育は導入したいと考えております。ですから、小学校は小学校の校長先生、中学校は中学校の校長先生それぞれ別々の学校運営はするのですけども、近いところに学校がある利点を生かして、先生方がたとえば小学校の先生が中学校に行って授業の手伝いをする、中学校の先生が小学校高学年の授業をする、そういったような連携型の教育は取り組んでまいりたいと考えております。

それと、敷地の問題でございますが、現在、塩江中学校の敷地は約20,000m²～19,000m²程度ございます。現在のところ運動場が12,000～13,000m²あります。新しい校舎を建てますと、今の運動場より狭くなりますが、試算として9,000m²程度の運動場が取れる見込みでございます。この広さは、塩江地区の児童生徒数から勘案しますと、十分運動会等の行事も可能であると考えております。

また、小学校1年生と中学校3年生が一緒に活動するのかということですが、授業につきましてはカリキュラムによって別な時間で運動場を使う、そういったふうな工夫で対応できようかと思います。ただ、休憩時間等の問題がありますので、たとえば小学校低学年用の中庭的な遊び場を別に設けるとか、そういったようなプランを今後設計の中で考えて行きたいと、考えますので御理解いただけたらと存じます。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○蓮井委員 もし、保護者の方で狭いとなれば、新しい用地という考えは有るのですか。

○藤田新設統合校整備室長 挙手

○議長（藤嶋会長） はい。

○藤田新設統合校整備室長 申し訳ございませんが、私どもとしては現在のところ、新たな用地の購入は考えておりません。現在の中学校の敷地の中で、施設整備を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ藤井委員さん。

○藤井委員 藤井です。

前回の臨時会に欠席しており、質問内容が重複するかもしれません、一番お聴きした

いのは市として小中一貫教育を進めている理由は何なのですか。

○藤田新設統合校整備室長　挙手

○議長（藤嶋会長）　はいどうぞ。

○藤田新設統合校整備室長　小中一貫教育の一番のメリットは、小学校から中学校への進学に伴います環境の変化によって、不登校、あるいはいじめ等々の問題が発生するという例が、近年いろいろなところで顕著になっている。それをカバーするということで、小学校から中学校への円滑な移行を図るために、一例を申しますと先ほど申し上げた、中学校の先生が小学校高学年の授業に入って小学校高学年の段階で中学校の環境に近い環境をつくる、あるいは中学1年に進学した授業に小学校の先生が手伝いに入って補助的なケアをする、そういうことによって小中の円滑な移行を目指すということにござります。

わたしどものほうといたしましても、今年の4月高松市の中心部の高松第一学園で初めて本格的に小中一貫教育を導入したものでございまして、今後第一学園の成果を見定める中で、他の学校にも活用できるメリットについては、全市に広げてまいりたいということで、小中一貫教育を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただければとおもいます。

○藤井委員　はい。

○議長（藤嶋会長）　はいどうぞ。

○藤井委員　塩江で具体的に、小学校から中学校に移行したときに問題がいろいろあがってきたという具体例は無いのですか。数としては。

○藤田新設統合校整備室長　挙手

○議長（藤嶋会長）　はい。

○藤田新設統合校整備室長　その点につきましては、ちょっと有る、というお答えは致しかねます。明確にお答えできませんが、中学の校長先生にうけたまる範囲では、今のところそのような例は聞いてはおりません。

○議長（藤嶋会長）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

○蓮井委員　はい。

○議長（藤嶋会長）　どうぞ。

○蓮井委員　項目4について、お伺いしたいのですけど。資料4の方を読むと21年度に起債償還が終了したとなっておりますので、相当建物自体が古いのですけど、公共施設等

は順次耐震検査をして順次直していると思うのですが、奥の湯温泉はどうなんでしょうか、その点。

○黒田産業経済部次長　挙手

○議長（藤嶋会長）　　はいどうぞ。

○黒田産業経済部次長　観光振興課の黒田でございます。

確かに、委員さんの御指摘どおり耐震設計は出来ておりません。ですから、古い施設なので耐震設計が出来てないという課題も抱えております。

○蓮井委員　　はい。

○議長（藤嶋会長）　　どうぞ。

○蓮井委員　今度南海地震ですかね、有るといわれており、それを想定してやっていると思うのですが、その時点で崩壊とかあると思うのですが、どうするのでしょうか。

○黒田産業経済部次長　挙手

○議長（藤嶋会長）　　はいどうぞ。

○黒田産業経済部次長　やはり、南海地震とかの問題もあります。老朽化しているから、そういうことからいけば耐震の補強をするのか、あるいは御要望もいただいているような建替えをしていくのか、そこらの選択肢を真剣に検討しなければいけない時期に来ておるんですけど、昨年の議会でも御質問いただいたんですけど、只今のところ経営状況が厳しい中では、なかなか建替えというのも非常に難しいという所がありますので、とりあえずは指定管理に移行して少しでも経営状況を改善して、そういう部分にもらみながら大規模修繕の問題も含めてどうして行くかということを、検討していきたいと考えております。

○蓮井委員　　はい。

○議長（藤嶋会長）　　はいどうぞ。

○蓮井委員　合併して5年ですかね、観光ですかね、今の奥の湯周辺の民宿を見ていたら分かるように、ほとんど閉めている状況なんです。だから、このさい奥の湯温泉を新築という形で、今の時代にマッチしたような設備にしていただいて、当然上西地区の活性化というのをやっていただきたいと思うのですがどうでしょうか。

○黒田産業経済部次長　挙手

○議長（藤嶋会長）　　はいどうぞ。

○黒田産業経済部次長　奥の湯温泉が、旧塩江町から引き継いだ、塩江のシンボルのような存在であるということは私ども観光担当とするものとしては、認識しております。

ただ先ほども、申しあげたように非常に赤字の状況が厳しい中で新しく建替えるとなると、なかなか全市的な市民の合意を得ていくとか、あるいは議会の承認を得るとか非常に難しい面もあるのです。

ですから、直営で福祉の方から昨年から観光でやらしていただいている、直営でいろいろ改善もしながら頑張っていますけれども、とりあえず指定管理に移行しながら、指定管理に移行してからといって民間に払い下げるわけではございませんので、市の施設として残ることには違いないのです。その上で平行して、建替えはというのは只今の所すぐは、この場で分かりましたという話にはならないので、そういう問題も含めて経営改善をやって少しでも経営の状況を安定化させる中で、建替えの問題も含めてどうしていくのか検討に入る前段で指定管理に移行して経営の改善を図っていきたい。こういうことで考えて行きたいと思っておりますので、直ちに建替えるということは困難かなというふうに考えております。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○蓮井委員 今言うように耐震の問題も有るので、そのあたりをしっかりと考えていただきて、早急に新しい建物にどうしてもして欲しいのですけど。その方が、今の状況でやつていくと順次尻すぼみになっていくような気がするんですね。

○黒田産業経済部次長 挙手

○議長（藤嶋会長） はい。

○黒田産業経済部次長 あの、ですね、委員さんの御要望も良くわかるんですけど、まずお考えいただきたいのは、なかなか行政が宿泊の施設を経営して、状況が厳しい中、新たに資本投下して税金を使って経営していくということがですね、住民の合意を得るということが非常に難しい側面もあると思います。また民業圧迫という問題もある。また旧塩江町から引き継いだ貴重な財産であり、塩江のシンボルのような存在でもある事も考えると、そのあたりが非常に苦しいところであります。担当課としては、なんとか存続していくためには、経営の安定化の見通しを立てていかないと、なかなか建て替えるための財政的な根拠というのが説明ついていかないと、そんなふうに考えております。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○蓮井委員 最初、合併協のときに高松市は塩江を奥座敷として、というような強い要望でやりますという形であったと思うのですが、今はサンポート周辺に相当使っている様な感じがしています。塩江の方へ、その一部でも良いですから持ってきていただきたいのですけど。

○黒田産業経済部次長 挙手

○議長（藤嶋会長） はい。

○黒田産業経済部次長 市全体の政策としてですね、サンポートの賑わいということは、これはサンポートの周辺の人の為だけでやっている訳じゃないんですけど、高松全体の活性化を図っていくうえで、連絡船の跡地を県市がサンポートとして整備をして、高松の玄関口としてのとしての賑わいづくりとしてやっている訳であります。そのあたりは御理解いただきたいと思うのです。

私共も、できるだけ塩江の観光について委員さんの御意見は、もっとリニューアルの問題も含めて、もっと塩江に観光を重点政策として掲げているのだから、予算を取ってくれよと、こういうことだろうと思います。観光振興課長として、十分出来ていると思っていません。いろいろ御意見もいただきながら、できるだけ努力はしていきたいとそういう気持ちではあります。ただ、財政状況も厳しい中で補助金の見直し方針も示されたり、いろいろな状況の中で、なかなか新しい予算を確保するのは厳しい中で、できるだけ地元の要望をお聴きして、予算の要求とか検討して要求すべきものは要求していきたいとそういうふうに考えております。

ただ、今申しあげましたように、多額の資金を要します建て替えとなってくると、一方で赤字が続いているのでは廃止もやむ得ないという意見があり、私も担当課としては、それは出来ない。旧塩江町から引き継いだ貴重な財産であるから、できるだけ存続をしていきたいと、ということでこれまで言ってきておりますので、その点御理解いただきたいと思います。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○蓮井委員 協議事項（ウ）の指定管理者制度についてにもありますが、指定管理者制度が決まった後でも、経営的に安定するようであれば、その希望は持って良いのでしょうか。

○黒田産業経済部次長 挙手

○議長（藤嶋会長） はい。

○黒田産業経済部次長 これは、あくまでも市の全体の方針として決定したということではないので、御理解いただきたい。私ども担当課の考え方としては、指定管理に移行するというのではなくて、少しでも存続していきたいとそういう思いを持って私はやっております。そういう事で、私はこれまで市長にも説明してきました。また、包括外部監査ということで、皆様も良く御存知ですが、その中では民間へ払い下げることも、仕方ないのではないかという意見答申も出ているのですが、しかし、それはいけませんよ、旧塩江町から引き継いだ大事な財産で、宿泊施設があるからどうのという、議論だけではなかなかいかないと、ですからできるだけ経営安定を図りながら地元の意見も聞きながらですね、何度も繰り返して申し訳ないですが、今直ちにですね、経営状況のなかで何億もかけてですね、建て替えが出来かとかいうと、なかなか議会の承認も得にくい。そのあたりがありますので、まずは指定管理に移行してやっていく。指定管理に移行しても市の施設ですので、建て替えする方針が決まったら、これはできます。その建て替えたものを指定管理としてやってもらう。こういうことでございますが、ただやりますという約束はここでは出来ない。でも担当課としては、そういう問題も含めて老朽化してますから、耐震化の問題もあるので、早く指定管理に移行してですね、経営の改善を図ってそういう議論にしていきたい。こういうことで御理解いただきたいと思います。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○蓮井委員 出来るだけバックアップをしますのでよろしくお願ひ致します。

○議長（藤嶋会長） ほかにございませんか。

○和泉委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○和泉委員 先ほどから、奥の湯温泉に指定管理制度を導入する話をずっとしているのですが、赤字だから指定管理にして、黒字化の展望がもてたらリニューアルとか建て替えとか免震構造にしようかという話は、本末転倒で、まず最初に市としても黒字化して免震構造にして施設を整えてから指定管理を募集したらどうですか。赤字で抱え切れんから、指定管理にして、黒字になつたら考えましょうというような話で、なにか順序が逆なような感じがするのですがどうでしょうか。

○黒田産業経済部次長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○黒田産業経済部次長 それは委員さん、まずですね福祉の方から観光施設として去年引き継いだのですが、そういう中で、観光施設とやっていく以上赤字というのではなかなか難しいので、努力はしていっておるんですけども、いろんな形でアンケートをとったりしているのですが、赤字の状態が続いている。じゃ、先ほどのリニューアルしたら即すぐ黒字になるというと、それは違うと思うんです。まずは少しでも、経営を改善するために指定管理という流れでありますので、指定管理になれば、受けるところにもありますが、スケールメリットも出てきますので、そういうところで経営改善をしていかないとですね、議論のところまで行かないと。こういう御説明をさせていただいとおるところです。

あのくどいのですが、赤字ならもう廃止したらという意見も一方ある中で、それを建替えて存続していくとなるとですね、やっぱり経営の状況を改善しないと、その議論にいかないと、こういうことで御理解をいただきたい。

○議長（藤嶋会長） 次の議題にも、指定管理者制度があるのですけれども。基本的に今お話を聞いておりますと、塩江温泉の歴史を、できるだけ市としては、小さくしていきたいと、いうような趣旨しか見当たらない。はっきり言って、そういったなかで、先ほど申しました、温泉という宝物をいかに生かすかという検討を、もう少し考えていただきたい。ただ、今奥の湯の改築の問題等も当然ありますけれども、今度の病院も温泉療法という問題も含めてやっているわけです。そのあたりを考えていただいて、現状、塩江温泉は大事だということを市のほうでも認識していただきたい。付け加えましたけれども。

ほかにないですか。

○喜多委員 はい。

○議長（藤嶋会長） 喜多委員さんどうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

新設統合校のことでのお願いやお伺いしたいことがあります。

まず1点確認なのですが、さきほどの話の中でですね、対応方針の中で準備会というのがございまして、準備会の立ち上げはすでに終っていると、上西小・塩江小・塩江中が入っていた中に、先月から安原小もはいって3校が入って協議を開始しましたとありますけれど、この安原も入れた3校区っていう言葉の中にですね、校区の連合自治会は入っているでしょうか入ってないでしょうか。

○藤田新設統合校整備室長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤田新設統合校整備室長 新設統合校整備室の藤田でございます。

現在準備会の構成は3小学校・中学校の保護者と学校長で構成しております、3連合自治会長さんは現時点では入っておりません。

○喜多委員 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○喜多委員 わかりました。

先だって、市長さんが見えられまして、統合校についての決意を戴いたのです。その中で、ほかの地域に跨れるような統合校を作りたいんだ、というお話をあります、私たち心強く感じたのですけれども、具体的にですね、そういう他の地域に跨れるような意味は、じやどうなるかと私考えたのですけど、ハードじゃなくてソフトの面ですね、やっぱり塩江はすごいね、いうふうなことが一番、特筆性をあらわす要因だと思うのです。そうすると今まで、安原地区の一部の方々が異論を唱えてなかなか進まなかつたのですが、今回そういう方々も理解を得てこういう運びとなったと思うのです。

そういう中ですね、安原のそういった方々が残しておきたいという、気持ちの中にはですね、単に地域に残したいという意味ではなくて、今まである方がやられている子どもに対する登下校の見守り隊とか見るとですね、子どもたちを大事にして自分たちで安原の子どもたちをつくろうと熱意はあると思うのです。

今回統合校をしたときにも、そういう方々の力を借りて、できれば、もちろん学校ですから、カリキュラムはあると思いますけれども、授業が終ったあとはですねそういう方々の力を借りて他の地域では出来ないようなことを、塩江ではやっているということで、過疎地における統合校の見本となるようなものを作っていただいて、高松の第一学園ですか、それは都会における統合校の見本だと、それから塩江の統合校は過疎地における統合校であると、全国からあそこへ行ったらソフトはこんなに凄いよと、単に建物が木ばかりを自慢しているのではないよと、言うことでですね、自慢が出来るような特色のある統合校にするためには、そういった教育関係者ばかりでなくして、地域のお年寄りも含めた地域の方々の力を借りて運営していただくのが、一つの方法かなと思うのです。

さきほどもいいました、連合自治会の方々ですね、関係者以外の力も借りてお知恵を得るのも、一つの方法かなと思ったりするものですから、今回の準備会の中に安原地区のどちらかといえば反対側の方々の意見も組み入れて、熱意も吸い上げて準備会を進めていただければ、良い特色のある、市長さんが言われる、ほかの地区から見本として、参考

になるような統合校にしていただきたいと思うのです。希望ですけれども。よろしくお願ひ致します。

○藤田新設統合校整備室長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤田新設統合校整備室長 貴重な御意見を有難うございます。ようやく、ハード面の統合校の施設の整備を進めるという段階になりました、ソフト面の検討はまだまだこれからと言うことでございます。

今後統合校の開校を予定しております、26年の4月までの期間をかけまして、ただいまの御意見を実現できるよう私どもも努力してまいりますので、今後とも審議会委員の皆様の御協力をぜひよろしくお願いできたらと存じます。ありがとうございました。

○議長（藤嶋会長） よろしいですか。ほかにはございませんか。

ほかにないようですので、ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針についてはこれで終ります。

引き続きまして、イ建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について、担当部局からの説明をお願い致します。

イ建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について

○藤本地域政策課長 それでは、協議事項のイ建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料3でA4サイズの紙と別紙でA3のものを用意しております。

まずは、右肩に資料3と記載したA4サイズの紙を御覧ください。

1番目に趣旨と記載しております。建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について、別紙のとおり報告いたしますとともに、この取組状況に関する地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。今見ていただいている用紙の次が提出用紙となっております。この内容につきましては、後程、御説明いたします。

続きまして、このA3サイズの方の資料を御覧ください。

表紙をお開きいただき、1ページを御覧ください。

建設計画の重点取組み事項に係る事業等につきまして、平成18年度から今年度22年度までの取組状況を整理した表でございます。

この表は、まちづくりの基本目標の順に並べたものでございまして、一番左欄から、通し番号、基本目標、施策の方向、施策項目、重点取組み事項を記載しております。

重点取組み事項の右の全体等欄につきましては、先ほどの表紙の裏側、1ページの左側の凡例等の1を御覧ください。旧高松市域を含む市域全体で実施する事業や、複数の合併地区で実施する事業、塩江地区に關係ある事業ではあるものの、塩江地区のみの事業量を区分けできない事業、いわゆる市全体等事業について、☆印を付しております。

全体等欄の右には、事業名、事業の内容に引き続きまして、平成18年度から平成22年度までの取組状況欄を設けております。この欄には、平成18年度から平成21年度までにあつては実績の額を、平成22年度におきましては現時点の計画額を記載しております。

ただし、事業が市域全体で実施する事業の一部であるような場合など、塩江地区のみの事業費の算出が困難な事業については、●を付しております。

続きます、H22年度末までの進捗状況欄には、事業の進捗状況につきまして、実施済、着手済、民営化、廃止および未着手のいずれかに分類しております。

恐れ入りますが、最後の14ページを御覧ください。

平成22年度末までの進捗状況につきまして、その事業数を記載しております。実施済35事業、着手済98事業、廃止1事業、未着手7事業の合計141事業が平成22年度末の進捗状況でございます。

なお、道路事業については、県道等整備と市道等整備をそれぞれ1つの事業として捉え、着手済として計上しております。

以上が、これまでの建設計画の取組状況の概要でございます。大変ボリュームが多くございますので、誠に恐縮ではございますが、まずは、この資料を御覧いただき、御質問・御意見を賜り、次回の平成23年度第1回の地域審議会におきまして、その御意見に対する市の考え方などを御説明させていただきたいと考えております。

では、恐れ入りますが、先程、説明を一部省略いたしましたA4の資料の二枚目部分ですね、皆様方に提出いただく様式につきまして御説明いたします。

こちらの方は提出の様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものでございます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号で御記入願います。

地域審議会で、御協議をいただいた上、この様式で提出いただきますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

なお、提出期限につきましては、平成23年1月18日の火曜日とさせていただいております。

2か月弱の非常に短期間ではございますが、お取りまとめいただきまして、期限内に地域政策課まで御提出くださいますようよろしくお願ひ申しあげます。

以上で、重点取組み事項に係る事業等の取組状況についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤嶋会長） 御説明が終りましたので、御質問等がございましたら。

特にございませんか。ないようですので、イ建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について、を終らせていただきます。

ウ 高松市奥の湯温泉の指定管理者制度の導入について

○議長（藤嶋会長） 最後に、ウの奥の湯温泉の指定管理者制度の導入について担当部局から御説明をお願い致します。

○黒田産業経済部次長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○黒田産業経済部次長 観光振興課の黒田でございます。

先ほどの質問の関連もございますが、お手元の資料の4をお願い致します。

高松市奥の湯温泉の現状ということで書いておりますが、昭和50年に供用開始となってからですね、良質の温泉、美味しい料理に加え、県下最高峰の竜王山の懷に抱かれたロケーション等が、癒しの空間として、市民皆様また観光客から愛されてきており、登山や森林浴等の拠点施設にもなっておるところでもございます。

地域住民のよりどころであり、常連客も多い、そういう中で、平成21年度に老人福祉センターから観光施設となったことで、利用促進を図るため、回数券の発行、ホームページやパンフレットのリニューアル、食堂の新規メニューの開発等に取り組んで経営の改善に努めているところでございます。

しかしながら、経営状況のところに書いてございますが、先ほども御質問にお答えしましたように、近年レジャーの多様化や市内に位置する温浴施設等の増加等の理由により、塩江温泉郷に訪れる観光客は減少傾向にあり、近隣の民間施設が相次いで閉鎖するなど厳しい情勢の中、奥の湯温泉も、入場者数が減少するなど経営状況は芳しくない状況でございます。そういう中で、平成21年度に起債償還がなんとか終了しました。

その下に各年度の決算報告と書いておりまして、歳入歳出の合計が上の段でございます、その下が繰り入れ、いわゆる赤字の額でございまして、先ほど申しました22年度では21年度で償還が終りました関係で、赤字の額が改善されてくるのですが、なお3,500万程度は見

込まれておると、こんな状況でございます。

入場者数の推移でございますが、19年度までは、60歳以上の市内高齢者は100円で入浴できていたことから、平成20年度に、料金が県が定めた公衆浴場料金の額に統一されて以後は、値上げの影響もあり、利用者数が大幅に減少しております。これは、20年から21年ですか、スーパー銭湯が沢山出来ましたので、それらと競合ということもあって、いろいろ経営努力もしておりますが、減少傾向です。宿泊は頑張って、若干落ちておりますがなんとか現状維持で踏ん張っているという状況でございます。

雇用状況でございますが、所長を除く全ての職員が非常勤嘱託職員で、できるだけ人件費を抑えた形でやっております。うち17名が地元雇用であり、大半の職員が60歳前後の年齢になっており、退職の時期を迎える職員も多いという状況でございます。

施設の現状ですが、昭和49、50年で、その後51、52、53、54年、平成6、11年度と増改築してきた経緯もありまして、建物が複雑化しているだけでなく、さきほど委員さんの御指摘にもありましたとおり、老朽化が顕著であるということで、去年今年と約1,500万かけて、いろいろ、空調関係、ボイラー関係とか、これまでにない大規模な修繕を実施させていただいているところでございます。

こういうことも踏まえまして、経費のより一層の節減を図るため指定管理者制度への移行をやむ得ない状況であると考えております。塩江地区の行基の湯を含めまして、湯遊しおのえや奥の湯公園が平成19年度より指定管理者制度を導入しております。平成23年度が最終年となりますことから、これに合わせて、24年度から指定管理の導入を図っていくということで計画を進めたい。こういうことで今回依頼した形になっております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（藤嶋会長） 説明が終りましたので、御質問等がございましたら。

○喜多委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

今の説明の中で、現在市が指定管理をやっている行基の湯その他がございますね。それとこれを抱き合わせて、指定管理だと、いう意味で解釈してよろしいのでしょうか。

○黒田産業経済部次長 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○黒田産業経済部次長 抱き合せになるか、別々になるか、まだ決定しておりません。

すでに、行基の湯のほうは指定管理に移行していて、この更新時期が24年度になります。それに合わせて、別々になるかもしれません、指定管理制度を合わせて導入していきたい。先ほどの老朽化の問題もあるので、早くいろんな形のものも検討していかなければいけないので、合わせて準備期間を23年度で、24年度に導入していく、一緒になるかどうかはまだ結論は出来ていません。

○喜多委員 わかりました。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 藤澤です。

奥の湯温泉の参考資料からお尋ねいたしますけど、平成19年に入浴料を100円にして、入湯数が増えたとなっておりますけど、実質経営上は平成19年決算のとおり減になっている。この中で22年度と平成18年度の金額を比較しても、また人数を比較しても経営改善というのはほとんど難しい状況にあろうかと思います。指定管理者制度を導入したら経費削減は可能だと思いますが、客の動員数に関しましては指定管理者制度にしてもですね、客は増加は出来ないんじゃないかと思います。その中で、塩江全体のとしての客動員数を増やす方向性で、奥の湯温泉も有るという位置づけの中で計画をして欲しいと思っているのですけど。

○黒田産業経済部次長 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○黒田産業経済部次長 非常に貴重な御意見ありがとうございました。ごもっともだと思います。実は、私ども指定管理に移行したら、先ほどの和泉委員さんの御指摘にもございましたように、黒字にすることが前提でないかという、それもそのとおりであります。指定管理に移行したらすぐ黒字になるのかというと、スケールメリットとかで若干の改善ができると思うのですが、大きく改善されるかというと、簡単ではないと思っております。パイを増やしていく為には、今後、指定管理に移行してお任せして放任という考えは決して持っておりません。今、塩江温泉観光協会さんのほうで御検討いただいております、塩江マイスター事業とか、NPO法人さんのほうでやっていきますいろんな体験の部分とか、ぶち旅プランという、観光コンベンションピューローの新しい旅行事業のコースに組み込んだりして、いろいろさせていただいておりまして、今後とも協議させていただきながら、振興策を検討する中で底上げして、具体的に奥の湯温泉にお客さんを呼び込む企画を考え

ていかなければいけない。じゃ今、具体的にどんなこと考えたら良いのと言われましても、お示しできるものを持ち合わせていませんけど、そういう思いではおりますので、温泉のほうへお客様を引っ張っていけることに繋がるよう、検討はしていきたいと、このように考えております。

○藤澤（英）委員 はい

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 黒田次長さんの言われることは良く分かっています。ただ地元として、やはり考えるというのはですね、温泉って昔から塩江温泉って地域のネームバリューもあると思うんです。ただ、内容的にですね、過去と比較しますと、施設なども減っておりまして、行政支援というのですかね、昔は塩江町では、入湯税で得たものを地域へ還元する政策があったんですけど、合併以後入湯税も多く取れない状況ということで、観光に対する予算付けが塩江にとってメリットがない。やはり塩江の人が喜ぶような、観光政策を考えてほしい。上西地区は特にですね、玉の湯温泉さん、前の年金香川ですね、が無くなつたという大きな痛手があります。当然ながら住む人も減っている。残っているのは自然だけ。そういう状況ですので産業部として、建設計画とは外れた話になりますが、過疎債の利用について活用計画を練ってるとこだと思うのですけれども、過疎債を利用した観光開発をどういう風に考えているかをお尋ねしたい。

○黒田産業経済部次長 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○黒田産業経済部次長 観光振興課の過疎債の計画としてはですね、まず温泉水の1号井2号井が、配管してからかなり時間が経っておりますから、根本的に配管をやり直さなければならない。億単位のお金もかかるてくるのではないかと思っています。

まず基本的に、温泉施設のですね、整備改修事業という項目を挙げとりまして、温泉水のきちんとした供給ができるように、パイプライン等の維持管理、そういうことがありますから、今年、来年で2年続けて、1号井の減圧水槽を設置をするように計画で、かつてはなかなかつかなかつた予算なのですが、確保してやっているという状況でございます。そういう部分と、塩江温泉観光協会さんが考えている塩江マイスター事業についての支援策ができるのか、これは決定してないですけど、出来るだけ前向きに、予算の要求をしていくて、過疎債の計画に盛り込んで予算の確保できるよう努力をしたいなど、今財政当局と調整中でございます。以上でございます。

○藤澤（英）委員 はい

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 施設的なものは良いのですが、ソフト事業の人の呼び込みをする手段・方法を計画していかなければいけないと思うのです。それを、過疎債を利用して出来るという計画とかないですか。

○黒田産業経済部次長 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○黒田産業経済部次長 只今の所、新しいメニューとしてソフト事業を過疎債に盛り込む計画は、入れていませんけども、これから意見を聞きながら過疎債に追加で入れることも、議会の議決があれば出来ますので、いろいろ議論・協議をさせていただきながら研究はしなければいけないと、このように思っております。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 有難うございます。最初に戻りまして大変恐縮なんですが、奥の湯温泉の経営目的、金額的な目標はですね1億少々の売り上げになっているのですが、実際どこまで戻せば経営達成が出来るとお考えですか。

○黒田産業経済部次長 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○黒田産業経済部次長 金額的にはですね、これはちょっとここでは難しいのですが、役所全体の財政の問題もありますので、そことの協議もありますので、どこまでいけばいいかということを今ここで直ちに申しあげることは難しい面がございますが、少なくとも観光振興課を担当している者としては、現在の赤字を黒字には到底難しいと思っています。指定管理になっても。しかしながら、赤字を大幅に減らす努力をしていかないと、新しい投資の議論に入っていけないので、この赤字を少しでも解消できるように、数字的には今お示しできないですが少しでも改善したい。こういう思いでございます。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 最終的に私から言わしてもらうと、固定費って決まってますから、そこ以上の経費削減はなかなか難しい。ってことは、売り上げをあげないと経営できないという、売り上げを上げる経営政策を一番に持ってきて欲しい。指定管理者だから、経費は

削減し何とかいけるっていうお考えじゃなくて、人が入って儲かるような運営方法をこれからお願いしたいと思います。以上です。

○黒田産業経済部次長 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○黒田産業経済部次長 指定管理に移行すれば、冒頭からだんだん出ておりますが、役所の責任逃れみたいにしてるのじゃないかと思われているような感じもあるのですが、決してそんなつもりはないのでありますて、施設の管理が今、駐車場にしてもなにも指定管理の流れの中でスケールメリットにして、経営状況を改善するという流れなので、これについてもっていきたい。当然、委員さんの御指摘どおり、それだけで、赤字がなくなるかというとそれは無理だと思います。それを増やすための方策を、所長以下私どもも一緒にあって、お客様アンケートをやっていきながら協議もしておりますので、そういう方策は指定管理に移っていっても市の施設に変わりはないのですから、経常的な経営はお任せしますけれども、お客様を増やす方策というのは当然私方の所管課としては、当然していかなければいけない。そのように考えております。

○議長（藤嶋会長） ほかにございませんか。

○川田（史）委員 はい。

○議長（藤嶋会長） 川田（史）さん。

ひとつだけお願いをしておきたいと思うのです。

奥の湯温泉で、19年の11月中旬ごろだったですか、ボイラーのポンプだったか壊れとったのですけど、その時に修繕するのに大方20日～25日も掛かり、そういう営業ですかお客様相手の事業に、予算がないから、予算を取らなければ直せないとかいう形で、そういう点を、客商売なので早急に修繕をするなりして、事業が円滑に進むよう、予算的な配慮をしてやらないと、忘年会シーズンというお客様が来る大切な時期をつぶしてしまうのでは困るので、予算の猶予をある程度、上司の許可を取って先決でもしてやれるという、そのような形をとって欲しいと思う。

○黒田産業経済部次長 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○黒田産業経済部次長 恐縮でございます。19年そういうことがあったという、少なくともこれまで各委員様から御指摘のあったことで、昨年観光振興課に所管換えになってから、いまデーターを持ってきていませんですけれど、老朽化が進んでいるという中で、

予算確保はできるだけ努力をしております。

福祉施設時代に、なかなか要求して付かなかつたものが、要求してついてきたということでございます。たとえば空調関係ですとかですね、老朽化してきているので、ダクトを本格的に全部に触らなきやいけないという中で、その所は難しい、ということで空調機を整備していく。そういう予算も要求してもなかなかつかなかつた時代があるのですが、それもついてきておりますので、財政的に非常に厳しい中ですけれども、いま委員さん御指摘のあったことは、無いように担当課としては対応していきたいと、なにさま予算の枠を超えて発注できませんので、その努力をするということで、御理解を賜りたいと思います。

○議長（藤嶋会長） ほかにございませんか。

ないようでございますので、協議事項を終了したいと思います。

会議次第4 その他

○議長（藤嶋会長） 次第の4その他でございますが、委員の皆様のほうから地域審議会として何か諮りたい案件がございましたら御発言をお願いします。

【発言なし】

○議長（藤嶋会長） 別にないようでございます。事務局の方で何か有りますか。

○尾形支所長 議長。

○議長（藤嶋会長） はい。

○尾形支所長 事務局の尾形です。

事務局から今後の予定とお願いを申しあげます。

先ほどの協議事項で依頼がありました、重点取り組み事項に係る事業等の意見の取りまとめですが、12月20日（月）までに事務局まで提出をお願いいたします。その後、提出されました御意見を取りまとめるわけですけれども、提出されました御意見を踏まえまして、会長とも相談しながら検討会が必要なときは開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（藤嶋会長） 以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様には、長時間にわたりまして御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。これからも御意見よろしくお願ひ致します。

会議次第5 閉会

○議長（藤嶋会長） これをもちまして、平成22年度第2回塩江地区地域審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時27分 閉会

会議録署名委員

委員

蓮井正助

委員

藤井紀久子